

福島市生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月31日

福島市長 馬場雄基

福島市規則第 11 号

福島市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

福島市生活保護法施行細則（平成17年規則第23号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(医療機関等の指定申請書等) 第15条 (略) 2・3 (略) 4 施行規則第14条第2項の規定による届出は、同項第1号の場合にあつては <u>生活保護法等指定医療機関（助産機関・施術機関）変更届出書（様式第26号）</u> により、同項第2号の場合にあつては <u>生活保護法等指定医療機関（助産機関・施術機関）休止（廃止）変更届出書（様式第27号）</u> 又は <u>生活保護法等指定医療機関（助産機関・施術機関）再開届出書（様式第28号）</u> によるものとする。 5 施行規則第14条第3項の規定による届出は、 <u>生活保護法等指定医療機関（助産機関・施術機関）処分届出書（様式第29号）</u> によるものとする。 6 (略)	(医療機関等の指定申請書等) 第15条 (略) 2・3 (略) 4 施行規則第14条第2項の規定による届出は、同項第1号の場合にあつては <u>生活保護法等指定医療機関（介護機関・助産機関・施術機関）変更届出書（様式第26号）</u> により、同項第2号の場合にあつては <u>生活保護法等指定医療機関（介護機関・助産機関・施術機関）休止（廃止）変更届出書（様式第27号）</u> 又は <u>生活保護法等指定医療機関（介護機関・助産機関・施術機関）再開届出書（様式第28号）</u> によるものとする。 5 施行規則第14条第3項の規定による届出は、 <u>生活保護法等指定医療機関（介護機関・助産機関・施術機関）処分届出書（様式第29号）</u> によるものとする。 6 (略)

様式第26号（第15条関係）

様式第26号（第15条関係）

（表面）

※ ※

生活保護法等指定 ⎧ 医療機関
助産機関
施術機関 ⎧ 名称
所在地
その他 変更届出書

次のとおり変更しましたので届け出ます。

指定医療機関等	番号	
	名称（氏名）	
	所在地（住所）	
変更事項	旧	
	新	
変更年月日	年 月 日	
委託患者等の措置状況		

年 月 日

福島市長

住所
届出者（開設者）
氏名

様式第26号（第15条関係）

様式第26号（第15条関係）

（表面）

※ ※

生活保護法等指定 ⎧ 医療機関
介護機関
助産機関
施術機関 ⎧ 名称
所在地
その他 変更届出書

次のとおり変更しましたので届け出ます。

指定医療機関等	番号	
	名称（氏名）	
	所在地（住所）	
変更事項	旧	
	新	
変更年月日	年 月 日	
委託患者等の措置状況		

年 月 日

福島市長

住所
届出者（開設者）
氏名

(裏面)

(注意)

- 1 この書類は、所在地又は住所を管轄する福祉事務所を經由して福島市長あてに提出してください。
- 2 この書類は、指定した事項のうち、名称（氏名）、所在地（住所）、開設者の氏名、生年月日、住所及び職名又は名称、管理者の氏名、生年月日及び住所に変更があったとき、所要事項を記載して提出してください。

(記載要領)

- 1 表題の※の部分は、該当するところを○で囲んでください。
- 2 病院若しくは診療所又は薬局が届け出る場合には、その名称及び所在地について記載してください。指定訪問看護事業者等が届け出る場合には、その名称及び主たる事務所の所在地並びに訪問看護ステーション等の名称及び所在地を、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。助産機関又は施術機関が届け出る場合には、その開設する助産機関又は施術機関について記載してください。
- 3 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 4 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「（診療所）」のように記載してください。
- 5 「委託患者等の措置状況」は、既に行った措置及び今後予定している措置を記載してください。
- 6 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の職・氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

(裏面)

(注意)

- 1 この書類は、所在地又は住所を管轄する福祉事務所を經由して福島市長あてに提出してください。
- 2 この書類は、指定した事項のうち、名称（氏名）、所在地（住所）、開設者の氏名、生年月日、住所及び職名又は名称、管理者の氏名、生年月日及び住所に変更があったとき、所要事項を記載して提出してください。

(記載要領)

- 1 表題の※の部分は、該当するところを○で囲んでください。
- 2 病院若しくは診療所又は薬局が届け出る場合には、その名称及び所在地について記載してください。指定訪問看護事業者等が届け出る場合には、その名称及び主たる事務所の所在地並びに訪問看護ステーション等の名称及び所在地を、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。助産機関又は施術機関が届け出る場合には、その開設する助産機関又は施術機関について記載してください。
- 3 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設が届け出る場合には、その施設の名称及び所在地について記載してください。居宅介護事業者又は介護予防事業者が届け出る場合には、その事業の種類及びその開設する事業ごとに記載してください。居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、介護予防支援事業者又は特定介護予防福祉用具販売事業者が届け出る場合には、その開設する事業ごとに記載してください。
- 4 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 5 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「（診療所）」のように記載してください。
- 6 「委託患者等の措置状況」は、既に行った措置及び今後予定している措置を記載してください。
- 7 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の職・氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

様式第27号（第15条関係）

様式第27号（第15条関係）

（表面）

※       ※

生活保護法等指定 ⎧ 医療機関
助産機関
施術機関 ⎧ 休止
廃止 変更届出書

次のとおり休止・廃止しましたので届け出ます。

指定医療機関等	番号	
	名称（氏名）	
	所在地（住所）	
変更年月日	年 月 日	
休止・廃止の理由		
委託患者等の措置状況		
再開の見通し（休止の場合）		

年 月 日

福島市長

住所
届出者（開設者）
氏名

様式第27号（第15条関係）

様式第27号（第15条関係）

（表面）

※       ※

生活保護法等指定 ⎧ 医療機関
介護機関
助産機関
施術機関 ⎧ 休止
廃止 変更届出書

次のとおり休止・廃止しましたので届け出ます。

指定医療機関等	番号	
	名称（氏名）	
	所在地（住所）	
変更年月日	年 月 日	
休止・廃止の理由		
委託患者等の措置状況		
再開の見通し（休止の場合）		

年 月 日

福島市長

住所
届出者（開設者）
氏名

(裏面)

(注意)

- 1 この書類は、所在地又は住所を管轄する福祉事務所を経由して福島市長あてに提出してください。
- 2 この書類は、医療機関等が休止され、又は廃止された場合に速やかに提出してください。
- 3 休止の場合には、再開後速やかに再開届書を提出してください。

(記載要領)

- 1 表題の※の部分は、該当するところを○で囲んでください。
- 2 病院、診療所又は薬局が届け出る場合には、その病院等について記載してください。指定訪問看護事業者等が届け出る場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。助産機関又は施術機関が届け出る場合には、その開設する助産機関又は施術機関について記載してください。
- 3 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 4 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
- 5 「委託患者等の措置状況」は、既に行った措置及び今後予定している措置を記載してください。
- 6 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の職・氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

(裏面)

(注意)

- 1 この書類は、所在地又は住所を管轄する福祉事務所を経由して福島市長あてに提出してください。
- 2 この書類は、医療機関等が休止され、又は廃止された場合に速やかに提出してください。
- 3 休止の場合には、再開後速やかに再開届書を提出してください。

(記載要領)

- 1 表題の※の部分は、該当するところを○で囲んでください。
- 2 病院、診療所又は薬局が届け出る場合には、その病院等について記載してください。指定訪問看護事業者等が届け出る場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。助産機関又は施術機関が届け出る場合には、その開設する助産機関又は施術機関について記載してください。
- 3 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設が届け出る場合には、その施設について記載してください。居宅介護事業者又は介護予防事業者が届け出る場合には、その事業の種類及びその開設する事業所ごとに記載してください。居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、介護予防支援事業者又は特定介護予防福祉用具販売事業者が届け出る場合には、その開設する事業所ごとに記載してください。
- 4 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 5 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
- 6 「委託患者等の措置状況」は、既に行った措置及び今後予定している措置を記載してください。
- 7 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の職・氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

様式第28号（第15条関係）

様式第28号（第15条関係）

（表面）
※
生活保護法等指定

医療機関
助産機関
施術機関

 再開届出書

次のとおり再開しましたので届け出ます。

指定医療機関等	番号	
	名称（氏名）	
	所在地（住所）	
休止年月日		年 月 日
再開年月日		年 月 日
再開の理由		

年 月 日

福島市長

住所
届出者（開設者）
氏名

様式第28号（第15条関係）

様式第28号（第15条関係）

（表面）
※
生活保護法等指定

医療機関
介護機関
助産機関
施術機関

 再開届出書

次のとおり再開しましたので届け出ます。

指定医療機関等	番号	
	名称（氏名）	
	所在地（住所）	
休止年月日		年 月 日
再開年月日		年 月 日
再開の理由		

年 月 日

福島市長

住所
届出者（開設者）
氏名

(裏面)

(注意)

- 1 この書類は、所在地又は住所を管轄する福祉事務所を經由して福島市長あてに提出してください。
- 2 この書類は、医療機関等の再開後速やかに提出してください。

(記載要領)

- 1 表題の※の部分は、該当するところを○で囲んでください。
- 2 病院、診療所又は薬局が届け出の場合には、その病院等について記載してください。指定訪問看護事業者等が届け出の場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。助産機関又は施術機関が届け出の場合には、その開設する助産機関又は施術機関について記載してください。
- 3 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 4 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
- 5 「休止年月日」は休止届書に記載した休止年月日を、「再開年月日」は再開した年月日をそれぞれ記載してください。
- 6 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の職・氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

(裏面)

(注意)

- 1 この書類は、所在地又は住所を管轄する福祉事務所を經由して福島市長あてに提出してください。
- 2 この書類は、医療機関等の再開後速やかに提出してください。

(記載要領)

- 1 表題の※の部分は、該当するところを○で囲んでください。
- 2 病院、診療所又は薬局が届け出の場合には、その病院等について記載してください。指定訪問看護事業者等が届け出の場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。助産機関又は施術機関が届け出の場合には、その開設する助産機関又は施術機関について記載してください。
- 3 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設が届け出の場合には、その施設について記載してください。居宅介護事業者又は介護予防事業者が届け出の場合には、その事業の種類及びその開設する事業所ごとに記載してください。居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、介護予防支援事業者又は特定介護予防福祉用具販売事業者が届け出の場合には、その開設する事業所ごとに記載してください。
- 4 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 5 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
- 6 「休止年月日」は休止届書に記載した休止年月日を、「再開年月日」は再開した年月日をそれぞれ記載してください。
- 7 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の職・氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

様式第29号（第15条関係）

様式第29号（第15条関係）

（表面）
※
生活保護法等指定 医療機関
助産機関
施術機関 処分届出書

次のとおり届け出ます。

指定医療機関等	番号	
	名称（氏名）	
	所在地（住所）	
処分の種類及びその年月日		年 月 日

年 月 日

福島市長

住所
届出者（開設者）
氏名

様式第29号（第15条関係）

様式第29号（第15条関係）

（表面）
※
生活保護法等指定 医療機関
介護機関
助産機関
施術機関 処分届出書

次のとおり届け出ます。

指定医療機関等	番号	
	名称（氏名）	
	所在地（住所）	
処分の種類及びその年月日		年 月 日

年 月 日

福島市長

住所
届出者（開設者）
氏名

(裏面)

(注意)

- 1 この書類は、所在地又は住所を管轄する福祉事務所を経由して福島市長あてに提出してください。
- 2 この書類は、次の場合に速やかに提出してください。
 - (1) 病院、診療所、指定訪問看護事業者等又は薬局が処分を受けた場合
 - (2) 医師、歯科医師、助産師又は施術師が処分を受けた場合
 - (3) 助産師又は施術師が開設する助産機関又は施術機関が処分を受けた場合

(記載要領)

- 1 表題の※の部分は、該当するところを○で囲んでください。
- 2 病院、診療所又は薬局が届け出る場合には、その病院等について記載してください。指定訪問看護事業者等が届け出る場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。医師又は歯科医師が届け出る場合には、本人について記載してください。助産師又は施術師が届け出る場合には、本人又はその開設する助産機関若しくは施術機関について記載してください。
- 3 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 4 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
- 5 「処分の種類及びその年月日」は、生活保護法施行規則第14条第3項に規定する処分及びその処分を受けた年月日を記載してください。
- 6 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の職・氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

(裏面)

(注意)

- 1 この書類は、所在地又は住所を管轄する福祉事務所を経由して福島市長あてに提出してください。
- 2 この書類は、次の場合に速やかに提出してください。
 - (1) 病院、診療所、指定訪問看護事業者等又は薬局が処分を受けた場合
 - (2) 医師、歯科医師、助産師又は施術師が処分を受けた場合
 - (3) 助産師又は施術師が開設する助産機関又は施術機関が処分を受けた場合
 - (4) 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、居宅介護事業者、居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、介護予防事業者、介護予防支援事業者又は特定介護予防福祉用具販売事業者が処分を受けた場合

(記載要領)

- 1 表題の※の部分は、該当するところを○で囲んでください。
- 2 病院、診療所又は薬局が届け出る場合には、その病院等について記載してください。指定訪問看護事業者等が届け出る場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。医師又は歯科医師が届け出る場合には、本人について記載してください。助産師又は施術師が届け出る場合には、本人又はその開設する助産機関若しくは施術機関について記載してください。
- 3 地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護療養型医療施設が届け出る場合には、その施設について記載してください。居宅介護事業者又は介護予防事業者が届け出る場合には、その事業の種類及びその開設する事業所ごとに記載してください。居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、介護予防支援事業者又は特定介護予防福祉用具販売事業者が届け出る場合には、その開設する事業所ごとに記載してください。
- 4 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 5 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
- 6 「処分の種類及びその年月日」は、生活保護法施行規則第14条第3項に規定する処分及びその処分を受けた年月日を記載してください。
- 7 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の職・氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。